交渉内容

2016夏季重点要求書の受理等について

交渉日時

交渉出席者

平成28年5月20日(金) 15時05分~16時00分

職員会館 大会議室 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長

岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長

組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記次長他執行委員等 計9人

| 概要    | 2016夏季重点要求書の受理等を行った。   |
|-------|--|
| 組合の主張 | ① 組合員のアンケート等をもとに夏季重点要求書として提出するので、当局として十分検討して欲しい。   |
|       | ② 専門職において前倒し採用も含めた対応を検討してもらいたい。また、この時期から議論をすべき課題であると認識し、今秋の採用試験を見通した対応をお願いしたい。   |
|       | ③ 職員の元気回復や福利厚生の各種事業の充実について、具体的に検討してもらいたい。人間ドックの補助については、具体的に充実を図っていただきたい。また、再任用職員や非常勤職員の健康診断については、正規職員と検査項目が違うということがあるが、今後どのように対応していこうと考えているか。                          |
|       | ④ 再任用職員に係る給与の取扱いについては、当局も課題として認識してもらいたい。   |
|       | ⑤ 熊本地震における被災地への支援活動等については、切実な要請へは可能な限り協力していく立場であることは言うまでもないが、要請の内容や活動内容等をしっかり確認をして、職員を現地へ派遣するようにしてもらいたい。また、職員の労働環境が守れるよう、特に、安全確保がされるよう配慮されたい。                          |
| 当局の主張 | ① 本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。   |
|       | ② これまでの経過等を踏まえ、専門職(土木技師、保健師)の採用試験への申込人数が多くないことも含めて、速やかに議論していく課題であると認識している。また、一般事務職についても、採用試験の実施時期や試験区分のあり方(例えば大卒程度を対象とした試験等)を検討していくなど、人材確保のために何ができるのか、様々な角度から検討していきたい。 |
|       | ③ 今後、検討していくべき課題であると認識している。   |
|       | ④ 経過措置の趣旨を踏まえる中で、今後、議論していきたい。  |
|       | ⑤ 職員の現地への派遣にあたっては、十分に情報収集を行い、被災地支援に<br>しっかりと貢献できるように努めたい。  |